

平成29年度公益財団法人須賀川牡丹園保勝会事業報告

事業実施の概略

250年余の歴史と伝統を持つ国指定名勝「須賀川の牡丹園」を郷土の文化的、学術的遺産として次の世代に継承するため、本園の維持管理の充実に努め、更にその成果を広く一般に公開することによって、文化の振興及び観光の振興に寄与することを目的とし、次の事業を実施しました。具体的には、本法人の定款第4条第1項第1号及び第2号の事業として須賀川牡丹園の維持管理を行い、第3号の事業として不特定多数の人に広く公開を行い、今年度は財団設立60年記念事業を開催しました。第4号の事業として、フラワーセンター事業及び牡丹会館事業を実施しました。また、定款第5条第1項第1号の花弁等販売事業、第2号の施設維持管理受託事業を、その他の事業として実施、その収益を公益目的事業に充当しました。

第1 公益目的事業について

1. 公1 牡丹園事業

(1) 牡丹品種の保存及び改良に関する事業

ア 【事業内容】

- ・病虫害対策管理の徹底による、牡丹品種の健全な保存
- ・牡丹品種の改良研究

イ 【管理・研究方法】

- ・病虫害対策管理＝植物の本来持っている耐性を高めるために土壌改良に力を入れて、病虫害に強い樹木の育成に努めました。
- ・品種改良研究＝圃場内における牡丹を自然交雑させながら須賀川の牡丹が生まれた経緯をふまえ、伝統的な技法を守りながら、その系統の保存改良に努めました。
- ・古種牡丹品種の健全な保存＝昔からある、(絶滅危惧種に匹敵する)弱い品種を、一つのエリアに牡丹の系統を分けており、健全な保存、育成に努めました。他地域で失われつつある品種を守るという役目も担いたいと思っております。

(2) 牡丹樹並びに牡丹苗木の栽培に関する事業

ア 【事業内容】

- ・在来牡丹の保存と育成
- ・実生苗の育成研究

イ 【栽培・研究方法】

- ・保存・育成の方法＝植物の耐性を高めるために土壌改良に力を入れて、保存、育成に努めています。伝統的栽培方法を取り入れながら栽培しています。

- ・育成研究＝園内で、伝統的に受け継がれてきた自根の牡丹を育成研究しています。

(3) 牡丹園の公開に関する事業

ア [事業内容]

- ・牡丹の開花期の公開及び管理
- ・開花期以外公開及び管理

イ [公開方法]

- ・開花期公開＝4～5月の牡丹の開花期に広く一般に有料公開をしました。(朝牡丹、夕牡丹は無料で公開しました。)(別紙1)

財団設立60年記念事業として

1. 5/1に、園遊会とともに財団設立60年記念式典を開催。総出席289名
2. 歴代貢献理事に対し、感謝状の贈呈
3. 財団設立60周年記念石碑を江持石で建立

- ・開花期管理＝不特定多数の来園者に気持ちよく観覧していただくために、早朝からの除草作業、傷んだ花びらの片づけなどを行いました。

- ・開花期以外公開＝桜、チューリップ、芍薬などの花々、赤松、大ケヤキ、もみじ、寒牡丹などの多種多様な植物が生息することから、牡丹の開花期以外にも施設を無料公開しました。

- ・開花期以外管理＝園内の植物(松など樹木、草花)の耐性を高めるため、年間を通じて土壌改良や、花木の育成・剪定・病虫害予防を行い、冬の期間は竹垣の補修や除雪、雑木林整枝、環境整備を行いました。

- ・通年の観光ピーアール＝文化財である牡丹園の価値を広く発信するため、ホームページやブログを更新し、現在の園内の様子などを掲載するとともに、電子看板など情報媒体を活用して情報発信を行いました。

- ・国指定名勝「須賀川の牡丹園」の魅力を知ってもらうために観光ピーアール活動に参加し、オリジナル商品などの開発を行い、不特定多数の人の集客増を図りました。入園料・入園者数の把握により円滑に運営が行えるよう事務を行いました。

2. 公2 須賀川市フラワーセンター管理運営事業

花と緑のまちづくりを推進するために設置された公共施設である須賀川市フラワーセンターを広く一般に公開するとともに、施設の円滑な運営に努めました。

(1) 牡丹、草花等の栽培及び供給に関する事業

ア [事業内容]

- ・公園や公道に植栽するための牡丹・草花等の栽培及び供給

イ [栽培・供給方法]

- ・栽培方法は温室内外において実生及び接木等の方法によって牡丹や四季折々の草花等を栽培しました。
- ・須賀川市道路河川課や公民館、町内会に供給し、市民に栽培管理方法などの指導を行い、ボランティアが公園などに植栽しました。

(2) 牡丹、草花等の展示に関する事業

ア [事業内容]

- ・牡丹、草花等の園芸作品の常設展示や企画展示

イ [展示等の方法]

- ・牡丹園有料開園中は、より多くの来園者に植物に対して関心を持ってもらうため、自主事業として、牡丹と苔玉のコラボレーションによる「盆栽風牡丹と山アジサイ展」を無料公開しました。来所者8,532人
- ・牡丹園有料開園以外は、フラワーセンター温室内で多くの品種の珍草花をとり揃え、その季節の草花による寄せ植えやハンギングなどのアレンジ等を展示し、多くの来所者に花に触れる機会を持ってもらうために無料公開しました。
年間来所者30,991人（別紙2）

(3) 牡丹、草花等の相談、体験に関する事業

ア [事業内容]

- ・相談事業＝電話相談、メール相談、ホームページ掲示板相談
- ・体験事業＝フラワーカレッジ、牡丹守り人講座、アレンジメント教室、フラワー教室、体験教室、職場体験

イ [方法等]

- ・相談事業＝全国からの問い合わせを受け付けており、主な相談内容は牡丹の名前、品種及び育成方法、庭木及び草花の病害虫に対する対処方法、草花や、自家用作物栽培による育成管理に対する相談、庭木及び草花の名前を知りたいなどの回答を行いました。
- ・体験事業
 - フラワーカレッジ＝広く一般の応募者を対象に草花の育成や体験型指導を行い、多くの方が参加しました。全10回（別紙3）
 - 牡丹守り人講座＝広く一般の応募者を対象に牡丹の育成を指導し、多くの方が参加しました。全9回（別紙3）
 - アレンジメント教室＝広く一般の応募者を対象にアレンジメント教室に参加しました。（別紙3）
 - フラワー教室「籐工芸」＝広く一般の応募者を対象に籐工芸教室に参加しました。（別紙3）
 - 体験教室＝西袋公民館や建築会女性会、稲田公民館、JA仁井田、JA山形など、広く一般の人が寄せ植え教室など参加しました。
 - 職場体験外＝柏城小、西袋一小、須二小、須三小が来所し、牡丹園の歴史を勉強しました。また、須賀川市社会福祉協議会依頼の就労ボランティアを受け入れ、仕事の楽しさを体験し、就労意欲を持つよう指導しました。

3. 公3 須賀川市牡丹会館管理運営事業

国指定名勝「須賀川の牡丹園」を中心とした観光の振興を図るとともに、市民文化の向上に寄与することを目的とした公共施設である須賀川市牡丹会館の円滑な運営を行います。

(1) 国指定の名勝「須賀川の牡丹園」に関する資料の保存、公開に関する事業

ア [事業内容]

- ・館内で「須賀川の牡丹園」に関する資料を保存、展示し、入館者に無料公開しました。

(2) 文化交流の推進に関する事業

ア [事業内容]

- ・牡丹会館内施設及び園内の施設を地域での文化活動を行う団体に支援することを目的として貸与しています。

イ [支援方法]

- ・正面駐車場に近く、冷暖房完備、施設内の備品無料貸出をしています。
- ・須賀川市牡丹会館条例に則り、施設使用料を徴収しています。須賀川市登録団体には料金の減免措置（無料で貸与）を行いました。（別紙4）

(3) その他牡丹絵画展・フォトコンテスト等事業

ア [事業内容]

- ・牡丹絵画展（小中学生を対象に牡丹を題材とする絵画を募集し、優秀作品を表彰するとともに会館内の牡丹絵画展で展示しました。）展示数29年度実績 1,156点 入賞者25名
- ・フォトコンテスト（不特定多数の応募者を対象に牡丹を題材としたフォトコンテストを開催し、優秀作品各賞を表彰すると共に会館内のフォトコンテスト展で展示しました。）展示数29年度実績 148点 入賞者9名（別紙5）

第2 収益目的事業について

1. 収1 花卉等販売事業

牡丹園の来園者へ牡丹や草花の苗、園芸用品等及び当財団のオリジナル商品（29年度開発、オリジナルフック）など牡丹園関連商品を販売する事業や地場産品の物産振興のための関連商品を販売しました。

2. 収2 施設等維持管理事業

須賀川市所有の公園である、牡丹台アメニティゾーンの一部と牡丹台公園の一部の施設管理業務を、須賀川市から受託し、維持管理業務を行いました。